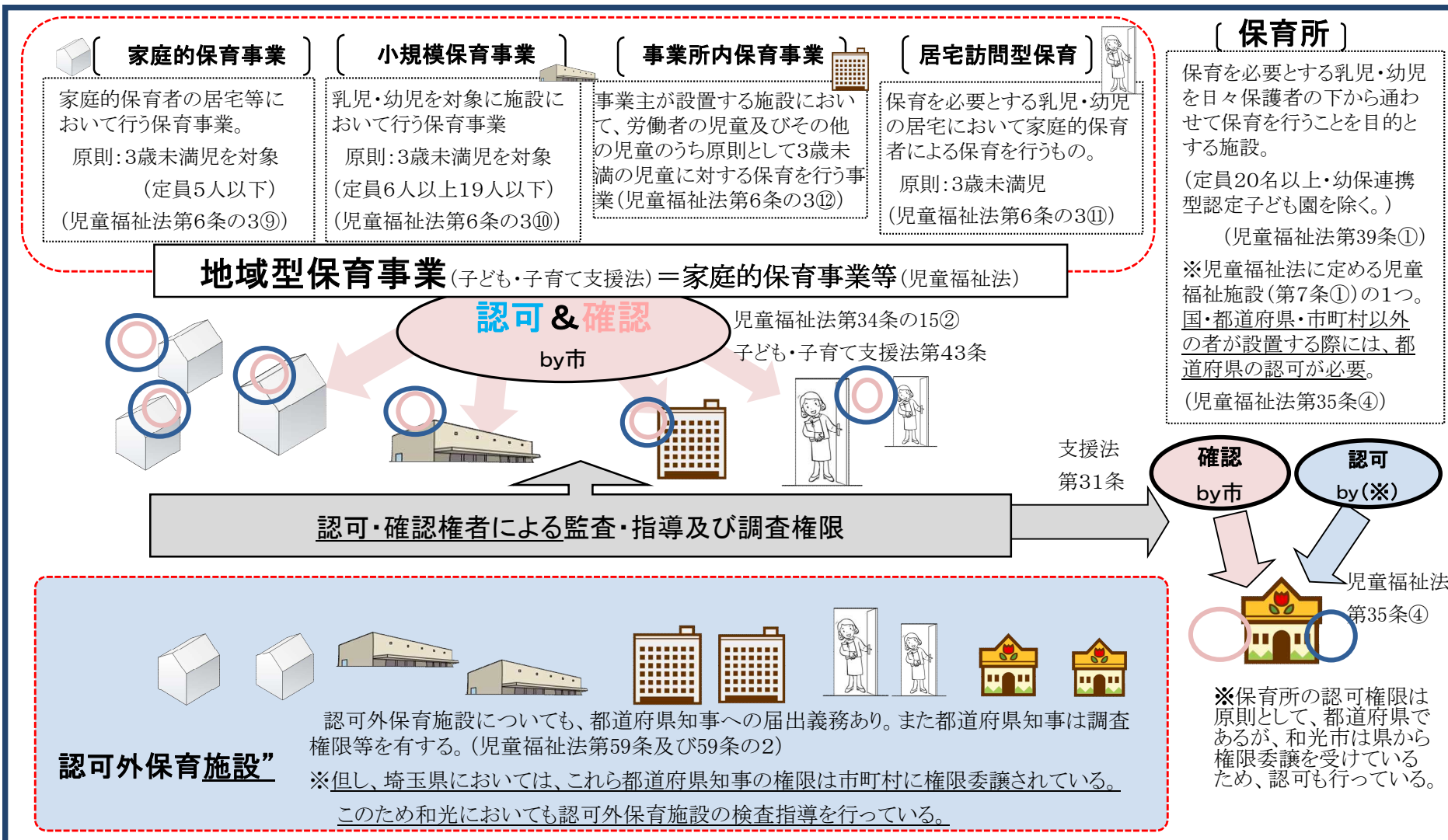


保育事業と公的関与の仕組み

○保育事業を提供する民間事業者のうち、「保育所」「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「事業所内保育事業」「居宅訪問型事業」に類する事業を行うものであって、児童福祉法に定める基準を満たすものは、都道府県又は市町村による認可を受けることができる。

○さらにこれら認可された事業のうちから、子ども・子育て支援制度に基づく「子どものための教育・保育給付」に係る施設(公費負担の対象施設)となるものについて、市町村が「確認」を行う。



2 公設公営保育所の民設化に伴う認可・確認の承認について

申請内容	園名：	学校法人柳下学園しらこ保育園				類型：	保育所			住所：	白子3-29-10				
	設置・運営者：	学校法人柳下学園				代表者名：	理事長 柳下 雅弘			施設長：	柳下 和弘				
	認可定員 利用定員	90人	0歳児：	6人	1歳児：	8人	2歳児：	15人	3歳児：	20人	4歳児：	20人	5歳児：	21人	

認可・確認の事由 / 施行時期					
事由：	和光市しらこ保育園の設置・運営を学校法人柳下学園に移管し、民設民営として設置する。(公設公営としての和光市しらこ保育園は廃止)			施行時期：	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																																	
I 設備																																																		
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>6人</td> <td>=</td> <td>19.8㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>76人</td> <td>=</td> <td>150.5㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>196.7㎡</td> <td>< 250.8㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	適合	0歳児	3.3㎡ ×	6人	=	19.8㎡			1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	76人	=	150.5㎡			合計				196.7㎡	< 250.8㎡														
					基準	申請																																												
適合	0歳児	3.3㎡ ×	6人	=	19.8㎡																																													
	1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																													
	2歳児以上	1.98㎡ ×	76人	=	150.5㎡																																													
	合計				196.7㎡	< 250.8㎡																																												
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊戯場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>76人</td> <td>=</td> <td>250.8㎡</td> <td>< 343.1㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※園庭</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>耐火建築物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	76人	=	250.8㎡	< 343.1㎡							※園庭	適合	耐火建築物																			
適合	設備あり																																																	
適合	設備あり																																																	
適合	面積基準	3.3㎡ ×	76人	=	250.8㎡	< 343.1㎡																																												
						※園庭																																												
適合	耐火建築物																																																	
II 職員																																																		
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1名																																																	
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>18人</td> <td>非常勤</td> <td>2人</td> <td>保育従事者</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="2">富澤義宏(富澤整形外科・内科)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td colspan="2">相田孝雄(相田歯科医院)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">-</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	18人	非常勤	2人	保育従事者	0人		嘱託医	富澤義宏(富澤整形外科・内科)		嘱託歯科医	相田孝雄(相田歯科医院)			調理員	-																																
適合	保育士常勤	18人	非常勤	2人	保育従事者	0人																																												
	嘱託医	富澤義宏(富澤整形外科・内科)		嘱託歯科医	相田孝雄(相田歯科医院)																																													
	調理員	-																																																
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 ・ 3歳児：20人につき1人以上 ・ 4、5歳児：30人につき1人以上 ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>0歳児</td> <td>6人 ÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>2.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1、2歳児</td> <td>23人 ÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>3.8人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳児</td> <td>20人 ÷</td> <td>20</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4、5歳児</td> <td>41人 ÷</td> <td>30</td> <td>=</td> <td>1.3人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8.0人</td> <td>< 19.6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士18人+常勤換算非常勤保育士1.6人)</td> </tr> </table>						基準	申請	適合	0歳児	6人 ÷	3	=	2.0人			1、2歳児	23人 ÷	6	=	3.8人			3歳児	20人 ÷	20	=	1.0人			4、5歳児	41人 ÷	30	=	1.3人			合計				8.0人	< 19.6人		(「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士18人+常勤換算非常勤保育士1.6人)					
					基準	申請																																												
適合	0歳児	6人 ÷	3	=	2.0人																																													
	1、2歳児	23人 ÷	6	=	3.8人																																													
	3歳児	20人 ÷	20	=	1.0人																																													
	4、5歳児	41人 ÷	30	=	1.3人																																													
	合計				8.0人	< 19.6人																																												
	(「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士18人+常勤換算非常勤保育士1.6人)																																																	
III 食事																																																		
(1) 業務委託	適合																																																	
IV 運営																																																		
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																																	
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																																	

3 民設民営保育所の認可・確認変更の承認について

R4.2.1 時点	園名 :	諏訪ひかり保育園				類型 :	保育所			住所 :	諏訪2-5 (埼玉病院敷地内)				
	設置・運営者 :	社会福祉法人豊友会				代表者名 :	理事長 大岡 豊			施設長 :	福島 智子				
	認可定員 利用定員	80人	0歳児 :	8人	1歳児 :	12人	2歳児 :	15人	3歳児 :	15人	4歳児 :	15人	5歳児 :	15人	

変更内容 / 変更時期			
変更内容 :	さいたま保育園の連携施設として、3歳児以上児童を受け入れるため、認可定員・利用定員を増員する。 (計90名 : 0歳児6人、1歳児12人、2歳児 : 12人、3歳児 : 20人、4歳児 : 20人、5歳児20人)		変更時期 : 令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																																	
I 設備																																																		
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>6人</td> <td>=</td> <td>19.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>12人</td> <td>=</td> <td>39.6㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>72人</td> <td>=</td> <td>142.6㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>202.0㎡</td> <td><</td> <td>271.8㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	6人	=	19.8㎡			1歳児	3.3㎡ ×	12人	=	39.6㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	72人	=	142.6㎡			合計				202.0㎡	<	271.8㎡														
					基準	申請																																												
0歳児	3.3㎡ ×	6人	=	19.8㎡																																														
1歳児	3.3㎡ ×	12人	=	39.6㎡																																														
2歳児以上	1.98㎡ ×	72人	=	142.6㎡																																														
合計				202.0㎡	<	271.8㎡																																												
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>72人</td> <td>=</td> <td>基準 237.6㎡</td> <td>申請 238.0㎡</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><</td> <td>※園庭</td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	72人	=	基準 237.6㎡	申請 238.0㎡	-	対象外				<	※園庭																					
適合	設備あり																																																	
適合	設備あり																																																	
適合	面積基準	3.3㎡ ×	72人	=	基準 237.6㎡	申請 238.0㎡																																												
-	対象外				<	※園庭																																												
II 職員																																																		
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1名																																																	
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>14人</td> <td>非常勤</td> <td>9人</td> <td>保育従事者</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td>伊藤彰洋(オアシス愛生クリニック)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>辻英彦(スマイルクリエイティブクリニック)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td>4人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	14人	非常勤	9人	保育従事者	0人		嘱託医	伊藤彰洋(オアシス愛生クリニック)	嘱託歯科医	辻英彦(スマイルクリエイティブクリニック)				調理員	4人																																
適合	保育士常勤	14人	非常勤	9人	保育従事者	0人																																												
	嘱託医	伊藤彰洋(オアシス愛生クリニック)	嘱託歯科医	辻英彦(スマイルクリエイティブクリニック)																																														
	調理員	4人																																																
(3) 保育士の数 ・ 0歳児 : 3人につき1人以上 ・ 1、2歳児 : 6人につき1人以上 ・ 3歳児 : 20人につき1人以上 ・ 4、5歳児 : 30人につき1人以上 ※年齢別基準 : 小数点第2位切り捨て、合計 : 小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>6人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>2.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>24人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>4.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>20人</td> <td>÷</td> <td>20</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4、5歳児</td> <td>40人</td> <td>÷</td> <td>30</td> <td>=</td> <td>1.3人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8.0人</td> <td>< 20.2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士14人+常勤換算非常勤保育士6.2人)</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	6人	÷	3	=	2.0人		1、2歳児	24人	÷	6	=	4.0人		3歳児	20人	÷	20	=	1.0人		4、5歳児	40人	÷	30	=	1.3人		合計					8.0人	< 20.2人		(「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士14人+常勤換算非常勤保育士6.2人)					
					基準	申請																																												
0歳児	6人	÷	3	=	2.0人																																													
1、2歳児	24人	÷	6	=	4.0人																																													
3歳児	20人	÷	20	=	1.0人																																													
4、5歳児	40人	÷	30	=	1.3人																																													
合計					8.0人	< 20.2人																																												
	(「申請」に含まれる職員数は、常勤保育士14人+常勤換算非常勤保育士6.2人)																																																	
III 食事																																																		
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 2人以上 =< 調理員 4人 (うち、常勤調理員4人)																																																	
IV 運営																																																		
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																																	
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																																	

4 民設民営小規模保育事業所の認可・確認変更の承認について

R4.2.1 時点	園名 :	和光エンゼル保育室				類型 :	小規模保育事業所B型			住所 :	本町12-12 優美ビル 1F		
	設置・運営者 :	有限会社 三原学園				代表者名 :	代表取締役 小野寺 桂子			施設長 :	長瀬 順子		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児 :	6人	1歳児 :	6人	2歳児 :	7人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容 :	1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員の内訳を変更する。(計19人 : 0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人)			変更時期 :	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
I 設備																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>52.1㎡</td> <td>< 54.4㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡							合計	52.1㎡	< 54.4㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
				合計	52.1㎡	< 54.4㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊戯場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>基準 26.4㎡</td> <td>申請 < 203.2㎡</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※代替園庭：鈴森公園</td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	基準 26.4㎡	申請 < 203.2㎡	-	対象外					※代替園庭：鈴森公園							
適合	設備あり																																			
適合	設備あり																																			
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	基準 26.4㎡	申請 < 203.2㎡																														
-	対象外					※代替園庭：鈴森公園																														
II 職員																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>4人</td> <td>非常勤</td> <td>2人</td> <td>保育従事者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="3">宮内文明(和光内科外科診療所)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>島田聡(島田歯科医院)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">1人</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	1人		嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)		調理員	1人																		
適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	1人																														
	嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)																														
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	<table> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>16人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計+1</td> <td>5.0人</td> <td>< 5.8人</td> </tr> </table> <p>(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士0.8+常勤保育従事者1人)</p>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人						合計+1	5.0人	< 5.8人							
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人																															
				合計+1	5.0人	< 5.8人																														
III 食事																																				
(1) 系列施設からの搬入 ※一定の要件を満たす場合は、搬入施設からの搬入可	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 = < 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)																																			
IV 運営																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

5 民設民営小規模保育事業所の認可・確認変更の承認について

R4.2.1 時点	園名 :	和光第2エンゼル保育室				類型 :	小規模保育事業所B型			住所 :	本町19-1		
	設置・運営者 :	有限会社 三原学園				代表者名 :	代表取締役 小野寺 桂子			施設長 :	佐藤 美弥		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児 :	6人	1歳児 :	6人	2歳児 :	7人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容 :	1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員の内訳を変更する。(計19人 : 0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人)			変更時期 :	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
I 設備																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>52.1㎡</td> <td>< 63.8㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡							合計	52.1㎡	< 63.8㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
				合計	52.1㎡	< 63.8㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td>< 6,549.6㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>代替園庭 : 広沢原児童公園</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 6,549.6㎡							代替園庭 : 広沢原児童公園	-	対象外					
適合	設備あり																																			
適合	設備あり																																			
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 6,549.6㎡																														
						代替園庭 : 広沢原児童公園																														
-	対象外																																			
II 職員																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>5人</td> <td>非常勤</td> <td>2人</td> <td>保育従事者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="3">宮内文明(和光内科外科診療所)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>島田聡(島田歯科医院)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">1人</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	5人	非常勤	2人	保育従事者	1人		嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)		調理員	1人																		
適合	保育士常勤	5人	非常勤	2人	保育従事者	1人																														
	嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)																														
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児 : 3人につき1人以上 ・ 1、2歳児 : 6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準 : 小数点第2位切り捨て、合計 : 小数点以下四捨五入	<table> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>16人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計+1</td> <td>5.0人</td> <td>< 7.0人</td> </tr> </table> <p>(「申請」における職員数は、常勤保育士5+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)</p>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人						合計+1	5.0人	< 7.0人							
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人																															
				合計+1	5.0人	< 7.0人																														
III 食事																																				
(1) 自園調理	<table> <tr> <td>適合</td> <td>調理室あり</td> <td>調理員</td> <td>1人以上</td> <td>=<</td> <td>調理員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち、常勤調理員1人)</td> </tr> </table>	適合	調理室あり	調理員	1人以上	=<	調理員	1人							(うち、常勤調理員1人)																					
適合	調理室あり	調理員	1人以上	=<	調理員	1人																														
						(うち、常勤調理員1人)																														
IV 運営																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

6 民設民営小規模保育事業所の認可・確認変更の承認について

R4.2.1 時点	園名 :	保育ルームフェリーチェ和光園				類型 :	小規模保育事業所B型			住所 :	本町11-3シンフォニー1階		
	設置・運営者 :	株式会社 アルコバレーノ				代表者名 :	代表取締役 長澤 宏昭			施設長 :	箱山 力		
	認可定員 利用定員	18人	0歳児 :	6人	1歳児 :	6人	2歳児 :	6人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容 :	<ul style="list-style-type: none"> 必要な保育士を確保したため、小規模保育事業所B型からA型に移行する。 1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員を増員し、内訳を変更する。(計19人：0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人) 			変更時期 :	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
I 設備																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>52.1㎡</td> <td><</td> <td>64.0㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡						合計	52.1㎡	<	64.0㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
			合計	52.1㎡	<	64.0㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊戯場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>基準 26.4㎡</td> <td>申請 < 203.2㎡</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>代替園庭：鈴森公園</td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	基準 26.4㎡	申請 < 203.2㎡	-	対象外					代替園庭：鈴森公園							
適合	設備あり																																			
適合	設備あり																																			
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	基準 26.4㎡	申請 < 203.2㎡																														
-	対象外					代替園庭：鈴森公園																														
II 職員																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>6人</td> <td>非常勤</td> <td>1人</td> <td>保育従事者</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td>高澤美恵子(田中医院)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>中村孝(なかむら小児歯科医院)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	6人	非常勤	1人	保育従事者	0人		嘱託医	高澤美恵子(田中医院)	嘱託歯科医	中村孝(なかむら小児歯科医院)				調理員	1人																		
適合	保育士常勤	6人	非常勤	1人	保育従事者	0人																														
	嘱託医	高澤美恵子(田中医院)	嘱託歯科医	中村孝(なかむら小児歯科医院)																																
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>16人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計+1</td> <td>5.0人</td> <td>< 6.3人</td> </tr> </table> <p>(「申請」における職員数は、常勤保育士6人+常勤換算非常勤保育士0.3人)</p>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人						合計+1	5.0人	< 6.3人							
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人																															
				合計+1	5.0人	< 6.3人																														
III 食事																																				
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 = < 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)																																			
IV 運営																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

7 民設民営小規模保育事業所の認可・確認変更の承認について

R4.2.1 時点	園名 :	保育ルームフェリーチェ和光Ⅱ園				類型 :	小規模保育事業所B型			住所 :	本町5-28KSビル1階		
	設置・運営者 :	株式会社 アルコパレーノ				代表者名 :	代表取締役 長澤 宏昭			施設長 :	大池 宏幸		
	認可定員 利用定員	18人	0歳児 :	6人	1歳児 :	6人	2歳児 :	6人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容 :	・必要な保育士を確保したため、小規模保育事業所B型からA型に移行する。 ・1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員の内訳を変更する。(計18人 : 0歳児3人、1歳児7人、2歳児8人)			変更時期 :	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
I 設備																																				
(1) 面積基準 ・乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>7人</td> <td>=</td> <td>23.1㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>48.8㎡ <</td> <td>63.8㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			1歳児	3.3㎡ ×	7人	=	23.1㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡			適合				合計	48.8㎡ <	63.8㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
1歳児	3.3㎡ ×	7人	=	23.1㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
適合				合計	48.8㎡ <	63.8㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>基準 26.4㎡ <</td> <td>申請 6,549.6㎡</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>代替園庭 :</td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり						適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	基準 26.4㎡ <	申請 6,549.6㎡	-	対象外					代替園庭 :							
適合	設備あり																																			
適合	設備あり																																			
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	基準 26.4㎡ <	申請 6,549.6㎡																														
-	対象外					代替園庭 :																														
II 職員																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>5人</td> <td>非常勤</td> <td>3人</td> <td>保育従事者</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td>高澤美恵子(田中医院)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>中村孝(なかむら小児歯科医院)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	5人	非常勤	3人	保育従事者	0人		嘱託医	高澤美恵子(田中医院)	嘱託歯科医	中村孝(なかむら小児歯科医院)				調理員	1人																		
適合	保育士常勤	5人	非常勤	3人	保育従事者	0人																														
	嘱託医	高澤美恵子(田中医院)	嘱託歯科医	中村孝(なかむら小児歯科医院)																																
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・0歳児 : 3人につき1人以上 ・1、2歳児 : 6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準 : 小数点第2位切り捨て、合計 : 小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>15人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.5人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計+1</td> <td>5.0人 <</td> <td>6.4人</td> </tr> </table> <p>(「申請」における職員数は、常勤保育士5人+常勤換算非常勤保育士1.4人)</p>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		1、2歳児	15人	÷	6	=	2.5人		適合				合計+1	5.0人 <	6.4人							
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
1、2歳児	15人	÷	6	=	2.5人																															
適合				合計+1	5.0人 <	6.4人																														
III 食事																																				
(1) 自園調理	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>調理室あり</td> <td>調理員</td> <td>1人以上</td> <td>= <</td> <td>調理員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち、常勤調理員1人)</td> <td></td> </tr> </table>	適合	調理室あり	調理員	1人以上	= <	調理員	1人						(うち、常勤調理員1人)																						
適合	調理室あり	調理員	1人以上	= <	調理員	1人																														
					(うち、常勤調理員1人)																															
IV 運営																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

8 民設民営小規模保育事業所の認可・確認変更の承認について（1）

R4.2.1 時点	園名：	和光リトルスター保育園				類型：	小規模保育事業所B型			住所：	白子3-35-7		
	設置・運営者：	三和エンジニアリング株式会社				代表者名：	代表取締役 廣田 靖人			施設長：	畠山 美希		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児：	5人	1歳児：	6人	2歳児：	8人					

変更内容 / 変更時期				
変更内容：	必要な保育士を確保したため、小規模保育事業所B型からA型に移行する。		変更時期：	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況
I 設備 略	
II 職員	
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長（専任） 1人
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	適合 保育士常勤 7人 非常勤 0人 保育従事者 1人 嘱託医 西谷一晃(西谷医院) 嘱託歯科医 清水聖彦(メリー歯科) 調理員 1人
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	適合 基準 申請 0歳児 5人 ÷ 3 = 1.6人 1、2歳児 14人 ÷ 6 = 2.3人 合計+1 5.0人 < 7.0人 (「申請」における職員数は、常勤保育士7人+常勤換算非常勤保育士0人)
III 食事	
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 =< 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)
IV 運営	
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認

8 民設民営小規模保育事業所の認可・確認変更の承認について（2）

R4.2.1 時点	園名：	わかうちリトルスター保育園				類型：	小規模保育事業所B型			住所：	新倉1-2-9 1F		
	設置・運営者：	三和エンジニアリング株式会社				代表者名：	代表取締役 廣田 靖人			施設長：	川角 繭子		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児：	6人	1歳児：	6人	2歳児：	7人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容：	必要な保育士を確保するため、小規模保育事業所B型からA型に移行する。			変更時期：	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況
I 設備 略	
II 職員	
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長（専任） 1人
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	適合 保育士常勤 8人 非常勤 1人 保育従事者 1人 嘱託医 西谷一晃(西谷医院) 嘱託歯科医 清水聖彦(刈り-歯科) 調理員 1人
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	適合 0歳児 6人 ÷ 3 = 2.0人 1、2歳児 13人 ÷ 6 = 2.1人 合計+1 5.0人 < 8.5人 基準 申請 (「申請」における職員数は、常勤保育士8人+常勤換算非常勤保育士0.5人)
III 食事	
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 =< 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)
IV 運営	
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認

8 民設民営小規模保育事業所の認可・確認変更の承認について（3）

R4.2.1 時点	園名：	下新倉リトルスター保育園				類型：	小規模保育事業所B型			住所：	下新倉4-12-54		
	設置・運営者：	三和エンジニアリング株式会社				代表者名：	代表取締役 廣田 靖人			施設長：	角田 由芽美		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児：	5人	1歳児：	6人	2歳児：	8人					

変更内容 / 変更時期				
変更内容：	必要な保育士を確保したため、小規模保育事業所B型からA型に移行する。		変更時期：	令和4年4月1日

認可・確認基準	確認状況
I 設備 略	
II 職員	
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長（専任） 1人
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	適合 保育士常勤 7人 非常勤 0人 保育従事者 1人 嘱託医 西谷一晃(西谷医院) 嘱託歯科医 清水聖彦(メリー歯科) 調理員 1人
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	適合 基準 申請 0歳児 5人 ÷ 3 = 1.6人 1、2歳児 14人 ÷ 6 = 2.3人 合計+1 5.0人 < 7.0人 (「申請」における職員数は、常勤保育士7人+常勤換算非常勤保育士0人)
III 食事	
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 =< 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)
IV 運営	
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認

私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について

【参考】 幼稚園の種類 (子ども・子育て支援新制度ハンドブック 抜粋)

		新制度を選択する場合		従前どおりとする場合
		認定こども園になって 「施設型給付」を受ける (幼保連携型)	幼稚園のまま 「施設型給付」を受ける (幼稚園型)	幼稚園のまま 「施設型給付」を 受けない*1*2
位置付け・役割		<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育と保育を提供する施設 ●市町村計画で把握された「教育・保育ニーズ」に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育を提供する施設 ●市町村計画で把握された「教育ニーズ」に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育を提供する施設
		(幼保連携型) ●学校と児童福祉施設の位置付け		
施設の認可(認定)・指導監督等	認可(認定)	(幼保連携型) ●都道府県・指定都市・中核市	●都道府県	●都道府県
	確認			
財政措置		<ul style="list-style-type: none"> ●1号認定子ども ▶ 「教育標準時間」に対応する「施設型給付」*3及び「一時預かり事業(幼稚園型)」 ●2号・3号認定子ども ▶ 「保育時間」に対応する「施設型給付」*3 ●私学助成(特別補助等)*4 	<ul style="list-style-type: none"> ●「教育標準時間」に対応する「施設型給付」*3及び「一時預かり事業(幼稚園型)」 ●私学助成(特別補助等)*4 	<ul style="list-style-type: none"> ●私学助成(一般補助・特別補助) ●幼稚園就園奨励費
選考・保育料等の取扱い		<ul style="list-style-type: none"> ●応諾義務 ※「正当な理由」がある場合を除く ●定員を上回る利用の申込みがあった場合の選考 ①抽選、②先着順、③建学の精神等、設置者の理念に基づく選考など公正な方法で選考(事前に明示することが必要) ●利用者負担は市町村が所得状況に応じて定める(応能負担) ●上乗せ徴収可 ※上乗せ徴収を行う場合は、徴収理由、内容について説明の上、保護者の書面での同意が必要 		<ul style="list-style-type: none"> ●選考は特に制約なし ●利用者負担は設置者が設定

*1 新制度移行前に施設型給付の対象となる教育・保育施設として確認を受けない旨の申出を市町村に行った私立幼稚園に対しては、私学助成及び就園奨励費補助を継続します。

*2 当分の間は、毎年、各市町村から各私立幼稚園に対し、新制度への移行に関する意向調査がなされる予定です。

*3 「施設型給付」は国等が義務的に支出しなければならない経費であり、消費税財源が充当されます。

*4 特別支援教育や特色ある幼児教育の取組等に対する補助があります(実際には各都道府県の予算により決まります)。

10 私立幼稚園の新制度移行に伴う確認の承認について

園名：大和すみれ幼稚園 設置者：学校法人すみれ学園 所在地：和光市南1-2-2

認可定員：280人 利用定員：230人

確認事項		確認	備考
1学級の幼児数	35人以下	適合	
園舎	園舎が2階建て・特別な事情で3階建てになる場合、保育室・遊戯室・便所の施設は1階におこななければならない。 ※ただし、園舎が耐火建築物で幼児の避難に必要な施設を備えるものにあつては、2階に置くことができる。	適合	耐火建築物（検査済証） 証明年月日：平成6年12月2日
	園舎及び運動場は、同一の敷地内または隣接する位置にあることを原則とする。	適合	
園舎面積	1学級：180㎡	-	
	2学級以上：320+100×(学級数-2)㎡（3学級から1学級ごとに100㎡増）	適合	基準：320+100×(8-2)=920㎡ 申請：956.14㎡
運動場の面積	2学級以下：330+30×(学級数-1)㎡	-	
	3学級以上：400+80×(学級数-3)㎡（4学級から1学級ごとに80㎡増）	適合	基準：400+80×(8-3)=800㎡ 申請：1191.25㎡
施設及び設備等	次の施設及び設備を備えなければならない。		
	①職員室・保育室・遊戯室・保健室・便所・飲料用水設備・手洗い用設備・足洗用設備	適合	
	②保育室の数は、学級数を下ってはならない。	適合	保育室の数：9室、学級数：8クラス

1 1 第2期和光市子ども子育て支援事業計画との整合性について

保育の提供量に関する整備計画

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画に定める基盤整備計画の実施状況は以下のとおりとなる見込み。

令和3年度に予定していた保育所1施設の整備は、令和3年4月の待機児童数の見込みや市の財政状況等を踏まえ、先送り。
 今後は、令和4年度の事業計画中間見直しに基づき、必要な整備を実施する予定。

	令和2年度末				令和3年度末				令和4年度末			
	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計
第2期計画の 数値 施設数(カ所) (定員:人)	25 (508)	20 (1,627)	1 (90)	46 (2,225)	25 (518)	20 (1,627)	1 (90)	46 (2,235)	25 (518)	21 (1,717)	1 (90)	47 (2,325)
実績(見込) 施設数(カ所) (定員:人)	25 (536)	20 (1,627)	1 (90)	46 (2,253)	25 (545)	20 (1,627)	1 (90)	46 (2,262)	-	-	-	-
計画比 (定員)	105.5 %	100.0 %	100.0 %	101.3 %	105.2 %	100.0 %	100.0 %	101.2 %	-	-	-	-

<参考：待機児童数の推移>

平成31年(令和元年)4月：40人、令和2年4月：55人、令和3年4月：39人(1歳児のみ)

※計画に基づく施設整備により、令和3年4月の待機児童数は低年齢児(1歳児)に絞られている。